

2020年6月29日

「マイナポイント」専用端末の設置について

～総務省「マイナポイント」事業の普及・利用促進を支援～

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2020年7月1日（水）より、県内5カ店に総務省が推進する「マイナポイント」の専用端末を設置いたしますので、お知らせします。

「マイナポイント」事業は、マイナンバーカード普及やキャッシュレス利用促進を図るため、総務省が展開する事業であり、キャッシュレスでお買い物等を行う際に「マイナポイント」が付与され、ポイントを利用することで消費活性化への効果も期待されております。

今般の専用端末設置により、地域の皆さまは「マイナポイント」付与に必要な、予約および申込みのお手続きを簡単に行うことができます。

当行は、キャッシュレスサービスの拡充などを通じ、地域の皆さまのより便利な暮らしに貢献してまいります。

1. 専用端末設置店（5カ店）

本店営業部・熊谷支店・所沢支店・越谷支店・戸田支店

2. マイナポイントについて

マイナンバーカードをお持ちで、所定の登録手続きを行われた方に付与されるポイントです。本ポイントは、キャッシュレス決済サービスを提供する事業者を通じ、チャージや購入などのサービス利用時に付与されます。

詳しくは総務省「マイナポイント」ホームページをご覧ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/>

<ポイントの付与・利用までの流れ>

受付中	マイナンバーカードの取得	スマホ・PC・郵便などで申請
	マイナポイント予約の設定	今般設置の専用端末またはスマホ・PCでお手続きできます
2020年7月1日～	マイナポイントの申込み (お好きな決済サービスを選択)	
2020年9月1日～ 2021年3月31日	マイナポイントの付与・利用	お買い物やチャージでポイントが付与されます。 ポイントは選択された決済サービスでご利用できます。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
営業統括部 野崎・菅原
TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2408・2493